

# 令和3年度塩竈市水道事業報告書

## 1 概 況

### (1) 総括事項

#### イ. 給水状況

本年度の年間総配水量は、大倉ダム水系の 6,364,722 m<sup>3</sup>及び仙南・仙塩広域水道用水供給事業からの受水量 1,022,749 m<sup>3</sup>の合計 7,387,471 m<sup>3</sup> (20,240 m<sup>3</sup>/日) で、前年度 7,265,715 m<sup>3</sup> (19,906 m<sup>3</sup>/日) に比較して 121,756 m<sup>3</sup> (334 m<sup>3</sup>/日) 1.68%増加しました。また、一日最大配水量は 22,208 m<sup>3</sup> (7月19日) で、前年度 24,035 m<sup>3</sup>に比較して 1,827 m<sup>3</sup> (7.60%) 減少しました。

年間有収水量は、6,160,934 m<sup>3</sup> (16,879 m<sup>3</sup>/日) で、前年度 6,330,107 m<sup>3</sup> (17,343 m<sup>3</sup>/日) に比較して 169,173 m<sup>3</sup> (464 m<sup>3</sup>/日) 2.67%減少しました。

年度末における使用栓数は 26,302 栓で、前年度 26,310 栓と比較して 8 栓減少し、有収率については、83.40%で、前年度 87.12%に比較して 3.72 ポイントの減となりました。

#### ロ. 建設改良の状況

##### ○ 改良事業

主な改良工事として、港町二丁目、花立町地内 2 路線の計 3 路線で口径 50～150mm、総延長 179.3mの配水管布設工事の施工を行いました。

##### ○ 第7次配水管整備事業

本事業は、ライフラインの強化と濁水発生箇所の解消及び有収率の向上と重要路線の耐震化を目的に、水道の安定供給を図るものです。なお、実施期間は令和元年度から令和6年度までの6か年計画とし、給水区域内の布設後40年以上経過した配水管の布設替えを実施する事業です。本年度は、梅の宮地内 2 路線、新浜町一丁目、港町二丁目の計 4 路線で口径 50～150mm、延長 552.3mの配水管布設工事と梅の宮外地内の舗装復旧工事を行いました。

##### ○ 第2次老朽管更新事業

本事業は、国の交付金制度（生活基盤施設耐震化等交付金）を活用し、ライフラインの強化と、管路の耐震化を目的に、令和元年度から令和5年度までの5か年計画で給水区域内の布設後40年以上経過した送配水管の布設替えを行い、安定供給を図る事業です。本年度は、字庚塚地内の 2 路線で口径 150～250 mm、延長 457.1mの送水管布設替工事を行いました。

##### ○ 繰越災害復旧事業

本事業は、東日本大震災に係る水道施設等の災害復旧費（上水道施設）補助金の交付決定に基づき実施する事業です。本年度は、令和元年度繰越分として、北浜四丁目、令和2年度繰越分として、舟入二丁目及び新浜町一丁目の計 3 路線で口径 50～150mm、延長 1086.9mの送配水管復旧工事を行いました。なお、平成23年度より実施してきた本事業は、令和3年度にて工事完了となりました。

○ 排水処理施設及び電気計装類更新事業

電気計装類更新事業は、梅の宮浄水場及び配水池の電気計装の老朽化に伴い、電気設備等を更新する4か年事業（平成30年度～令和3年度）で、本年度は、監視設備及び薬品注入設備、庁舎監視装置等の更新が完了し、4か年計画で施工してきた電気計装設備等の工事完了となりました。

ハ. 財政状況 \* ( ) 内は税込決算数値

本年度の収益的収入は、1,551,211,347円（1,694,672,920円）で、前年度の1,572,854,495円（1,751,202,635円）に比較して21,643,148円（1.38%）減収となりました。これは、大倉川流域での油漏れ事故による料金減免11,115,529円により、給水収益が11,049,826円減収したこと等によるものです。

本年度の収益的支出は、1,315,145,365円（1,373,939,034円）で、前年度の1,281,251,813円（1,334,246,792円）に比較して33,893,552円（2.65%）増加しました。これは、営業費用で3,375,196円、営業外費用で5,165,600円したものの、特別損失で42,434,348円増加したことによるものです。

これらの結果、本年度は236,065,982円の純利益を生じ、利益剰余金は1,996,578,272円となりました。

本年度の資本的収支は、総収入976,016,895円（うち仮受消費税579,320円）に対し、総支出1,521,731,026円（うち仮払消費税93,466,639円）となり、収入不足額545,714,131円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額73,301,466円、当年度分損益勘定留保資金363,454,868円、建設改良積立金108,957,797円で補てんしました。

※大倉川流域での油漏れ事故に伴う水道料金の減免について

基本料金で全世帯15%、従量料金で断水世帯2m<sup>3</sup>、通水世帯1m<sup>3</sup>の減免を行いました。

二. 経営指標に関する事項

令和3年度決算における経営成績について、経営の健全性を示す経常収支比率は、有収水量の減少に伴う給水収益の減少及び管路更新などに伴う固定資産除却費の増加等による費用の増加により前年度比0.87ポイント減の124.07%となりましたが、健全経営の水準とされる100%を上回っています。また、料金水準の妥当性を示す料金回収率は、前年度比1.57ポイント増の118.50%となり、事業に必要な費用を給水収益で賄えている状況とされる100%を上回っています。

一方、償却対象資産の減価償却の状況を示す有形固定資産減価償却率は前年度比4.55ポイント減の47.68%と電気計装類の更新により減少したものの、法定耐用年数を経過した管路延長の割合を示す管路経年化率は、前年度比1.65ポイント増の38.74%と施設の老朽化が進んでおり、当該年度に更新した管路延長の割合を示す管路更新率は前年度比0.29ポイント減の0.78%と減少しております。これは、未だ更新需要のピークを迎えていないこと、大口径の基幹管路の更新を優先的に実施しているためであり、将来の更新需要に備え、現在の経営状況を維持しつつ、引き続き計画的な施設更新を行ってまいります。